

平成30年10月2日

産業廃棄物処理業者 各位

一般社団法人広島県資源循環協会
会長 榎岡 達真
(公印省略)

優良産業廃棄物処理業者認定制度講習会の開催について (ご案内)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成22年の廃棄物処理法改正により、優良な産業廃棄物処理業者を認定して許可期間を5年から7年に延長するとともに、許可証に優良マークを記載する、優良産業廃棄物処理業者認定制度が導入されました。

このため当協会では、昨年度に続いて、認定制度の仕組み、認定基準の一つとなっているエコアクション21の取得方法や経理的基礎の確保等に関する講習会を次のとおり開催いたします。

多数のご参加を頂きますようご案内申し上げます。

【優良産業廃棄物処理業者認定制度講習会】

1 日時：平成30年11月2日(金) 13:15～17:00

2 場所：広島県情報プラザ 2階 第1研修室
(広島市中区千田町三丁目7-47)

3 定員：50名(参加費無料、先着順)

4 講習内容

- | | |
|---------------------------|-------------|
| (1) 優良産業廃棄物処理業者認定制度について | 13:20～14:20 |
| 講師：(公財)産業廃棄物処理事業振興財団 | |
| (2) エコアクション21認証取得について | 14:20～15:20 |
| 講師：エコアクション21審査人 | |
| (3) 財務諸表、経営指標などの経理的基礎について | 15:30～16:30 |
| 講師：(株)合同総研 篠原税理士法人 | |
| (4) 電子マニフェストについて | 16:30～17:00 |
| 講師：(一社)広島県資源循環協会 | |

(問合せ・申込先)

一般社団法人広島県資源循環協会
〒730-0052
広島市中区千田町3丁目7-47
広島県情報プラザ4階
TEL082-247-8499 FAX082-247-9719